

第3章 追加指定地等の現状と課題

第1節 追加指定地等の調査概要

1 三の丸について

米子城跡三の丸は山麓部の外郭として二の丸の一段下に構えられた郭である。飯山、湊山、丸山の北側の麓を巡る広大な敷地を内堀で囲った郭で、枡形を持つ大手門、搦手門及び中海に面した鈴門を配す内堀には、大手と搦手門の2か所に橋がかけられており、ここから三の丸に入る。ただし、築城当初の様相は不明な部分が多い。

三の丸の中で追加指定地は、北麓の大手門から入った大手登城路西側のエリアで、絵図によれば、城を預かっていた荒尾氏の私邸と考えられる屋敷の記載があり、築城初期にも城主の下屋敷等の御殿が構えられていたと考えられる。このほか番士詰所、作事方詰所、作事小屋、米蔵、蔵屋敷等の施設が置かれていた。

三の丸の大部分は既に市街化され、鳥取大学医学部附属病院のほか、ホテルやスーパーマーケット、ホームセンター、ガソリンスタンド等の商業施設が建設されているが、今回追加指定の対象地域である三の丸の中心部は昭和28(1953)年に市営湊山球場となり、大きな建物等の建設を免れてきた。なお、内堀は全域、外堀は全長の約2/3が埋め立てられ道路等になっているが、地割等の形状はよく残り、城郭の構造、武家地と町家の有り様等を理解できる箇所となっている。

2 絵図から見た近世の三の丸の変遷

現存する米子城絵図のなかで、年代がわかるもので最も古いものは、寛文7年(1667)に幕府への石垣修復願に付せられた『米子城石垣御修覆御願絵図』である。これには、三の丸に廻り縁のつく建物が2棟、また、これを取り囲む壁と2つの門が描かれている。1629年以前に描かれたと推定される『米子城下古絵図』にも同様の建物などが描かれている。元禄3年(1690)の絵図に描かれた城の景観も寛文7年(1667)の絵図とほとんど変化がない。

元禄15年(1702)に作製された絵図も元禄3年(1690)の絵図とほぼ同じである。

ところが、宝永6年(1709)の『伯耆国米子平図』には、当該地に壁の区画は踏襲されつつも内部に「廃宅往年荒尾一学居之」との記述が見られる。一学という名は荒尾氏ではなく、中村一忠の幼名である。また、内堀沿いには蔵屋敷等の記載もみられる。

享保2年(1717)の修復願図でも元禄15年(1702)図とほぼ同じ景観となっている。

元文4年(1739)の『米子御城明細図』では、三の丸には、柴垣状の区画内に「荒尾一学屋敷圍之内五拾間四拾三間」と記され、裏中御門寄りには搦手登城路に沿って「荒尾河内材木小屋」と記された2棟の建物が確認できる。一方、区画外の東側大手登城路筋には米蔵などの多くの建物が認められる。なお、「河内」を名乗るのは5代の荒尾成昭であり、元文4年段階で米子城を預かっており、絵図では二の丸上段郭に「荒尾河内屋敷」と記されている。壁の区画は柴垣状に描かれており、その北側に大手筋から裏中御門へ向かう城内道が赤線で示されている。

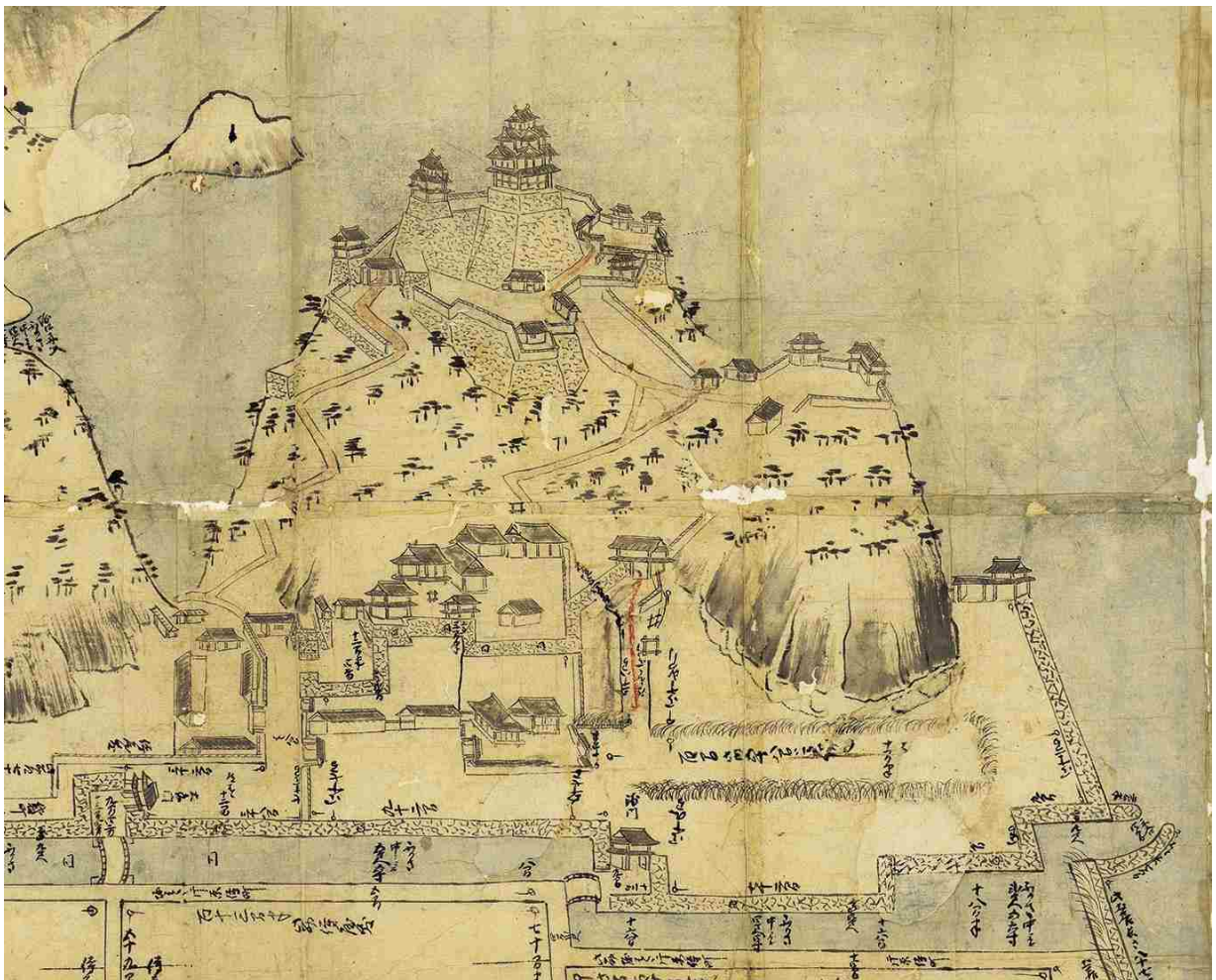
明和2年(1765)頃からの絵図には、二の丸、三の丸についての建物は記載しない旨の指示が出されており、これ以降、嘉永元年(1848)までの絵図には建物の記載がない。

嘉永5年(1852)から2棟の建物の記載が復活し、文久3年(1863)の絵図まで、三の丸の中心的な2棟の建物の記載がみられる。しかし、嘉永5年の絵図は寛文7年系統の絵図を模写したものと考えら

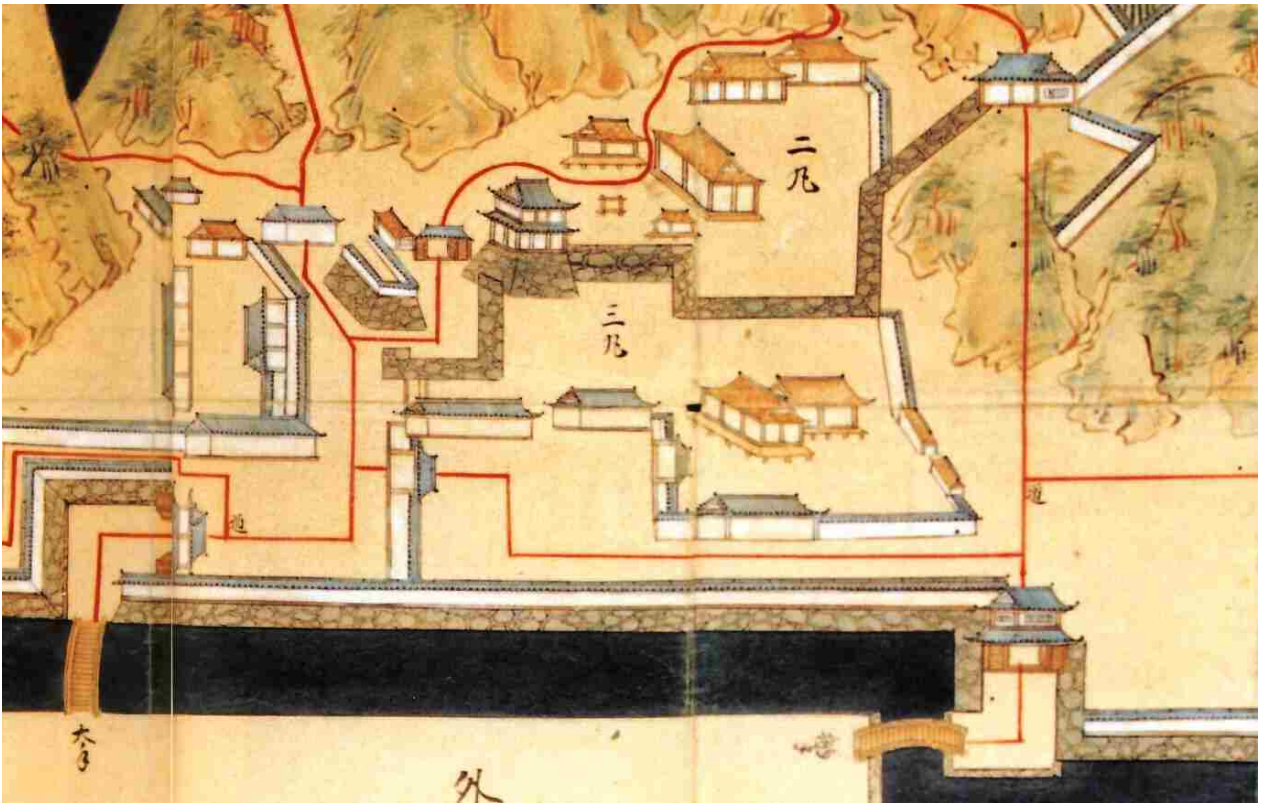
れることから、この時期に建物が存在したかどうかは不明である。一方、『米子御城平図』（江戸末期）には「此地明地」とあり、それを取り囲む塀と藪土手が描かれている。

以上のことから、少なくとも寛文7年(1667)の段階では、三の丸に檜皮葺で廻り縁のつく2棟の建物が存在したことがわかる。ただし、絵図では二の丸にも中心的な2棟の建物が描かれるが、実際は9棟から成る二の丸御殿があったことから推測すると、三の丸にも中心的な2棟以外に複数棟からなる三の丸御殿があったと考えられる。その後この建物は、宝永6年(1709)までには廃宅となっていたことが窺われる。しかし、区画自体は江戸時代末期まで踏襲され、明地が塀や藪土手で区画されていた。

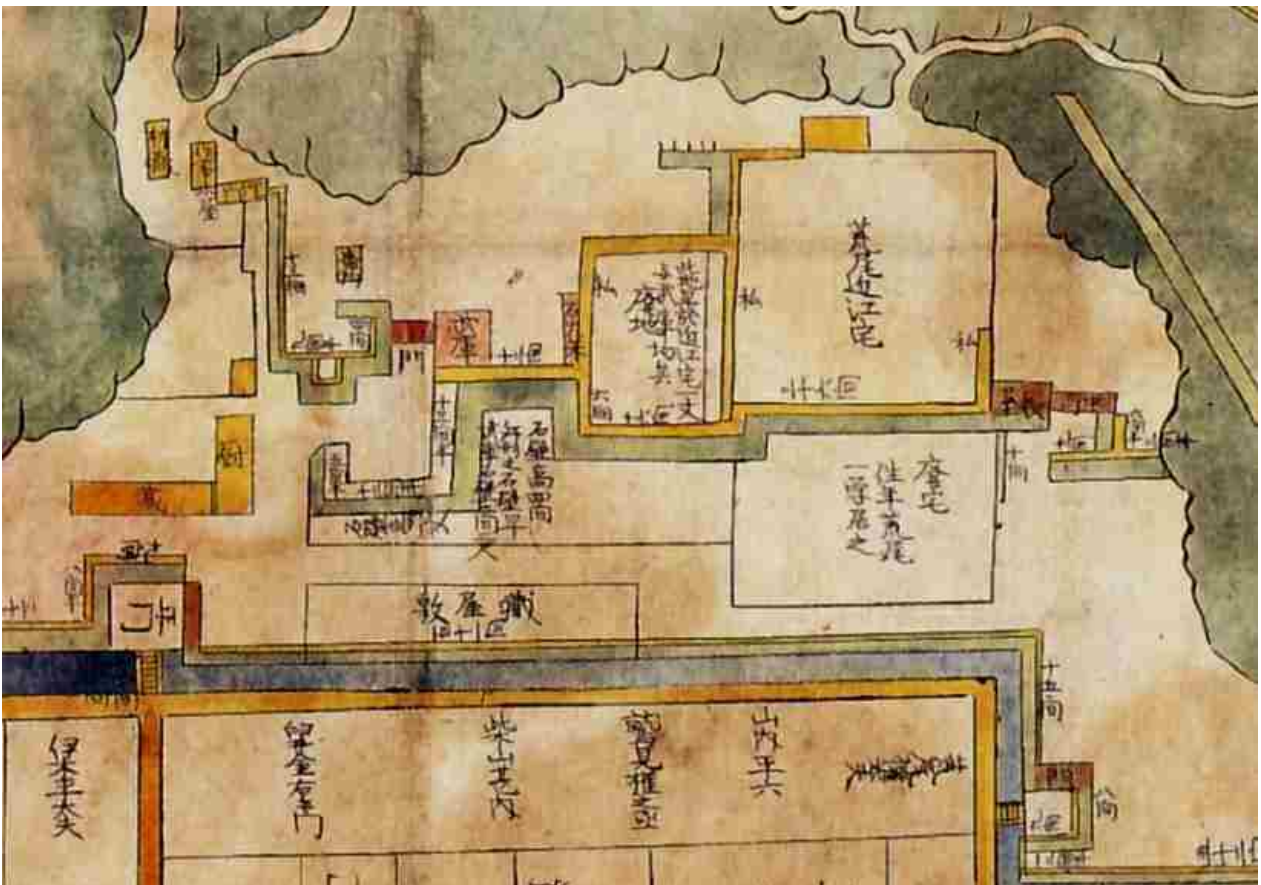
一方、三の丸の区画外の東側部分には、米蔵関連の建物が認められる。寛文7年の絵図では大手登城路脇に東西方向に2棟が並んでいる。宝永6年の絵図では、内堀沿いに百十一間の長大な蔵屋敷が描かれている。その後、元文4年の絵図では枡形北側の大手登城路寄りに斗場を口の字形に囲い込むように米蔵5棟、米道具蔵1棟が、通路を挟んでその北側にも、米蔵と御蔵番人宅が描かれている。江戸末期の絵図においてもこの配置は基本的に変わらないことから、細かい増改築は行われたものの、江戸時代中期から幕末まで、三の丸の枡形北側エリアには米蔵群が集中していたことが推察できる。



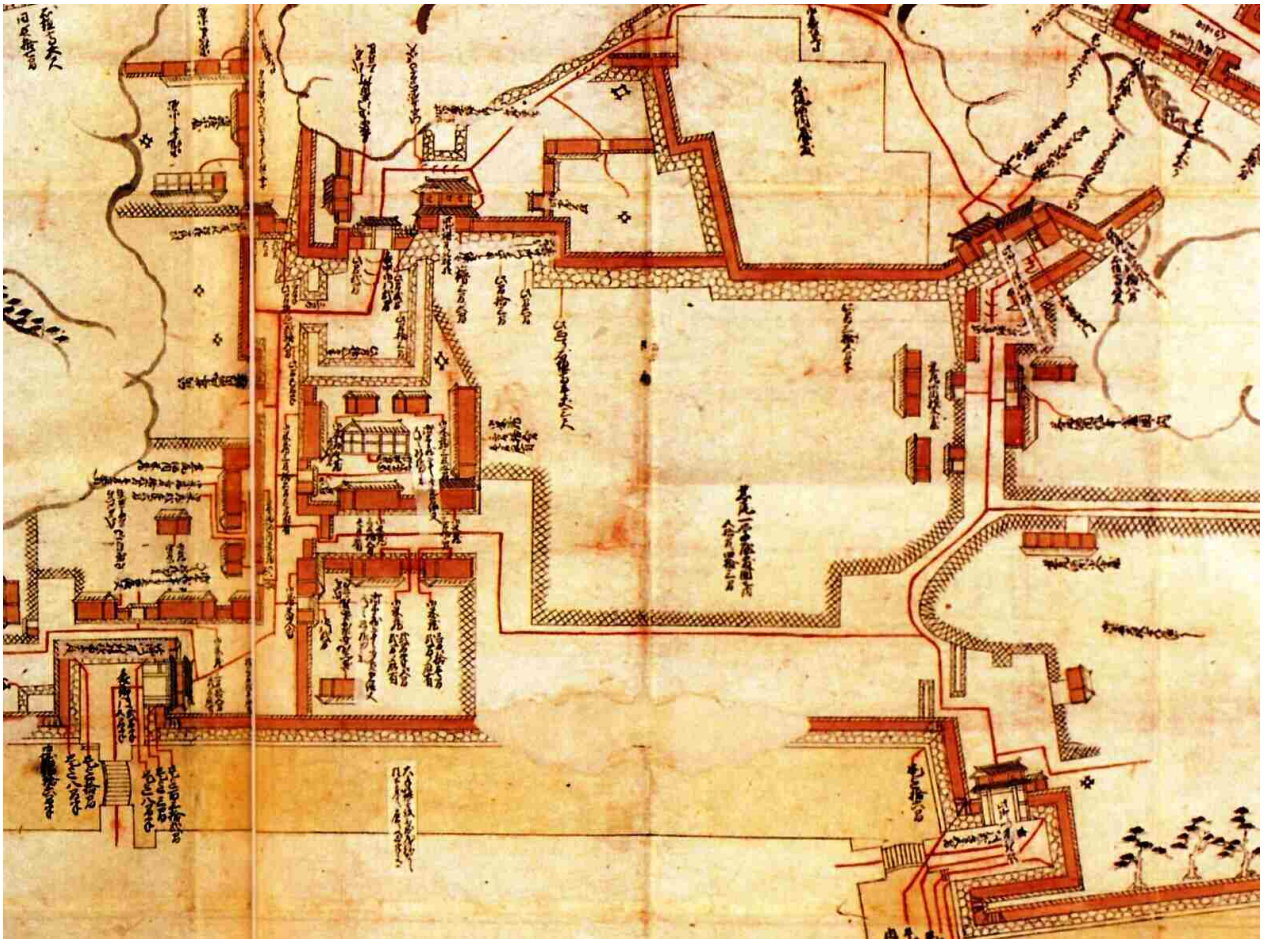
『米子城下古絵図』（部分・江戸前期・米子市立山陰歴史館蔵）



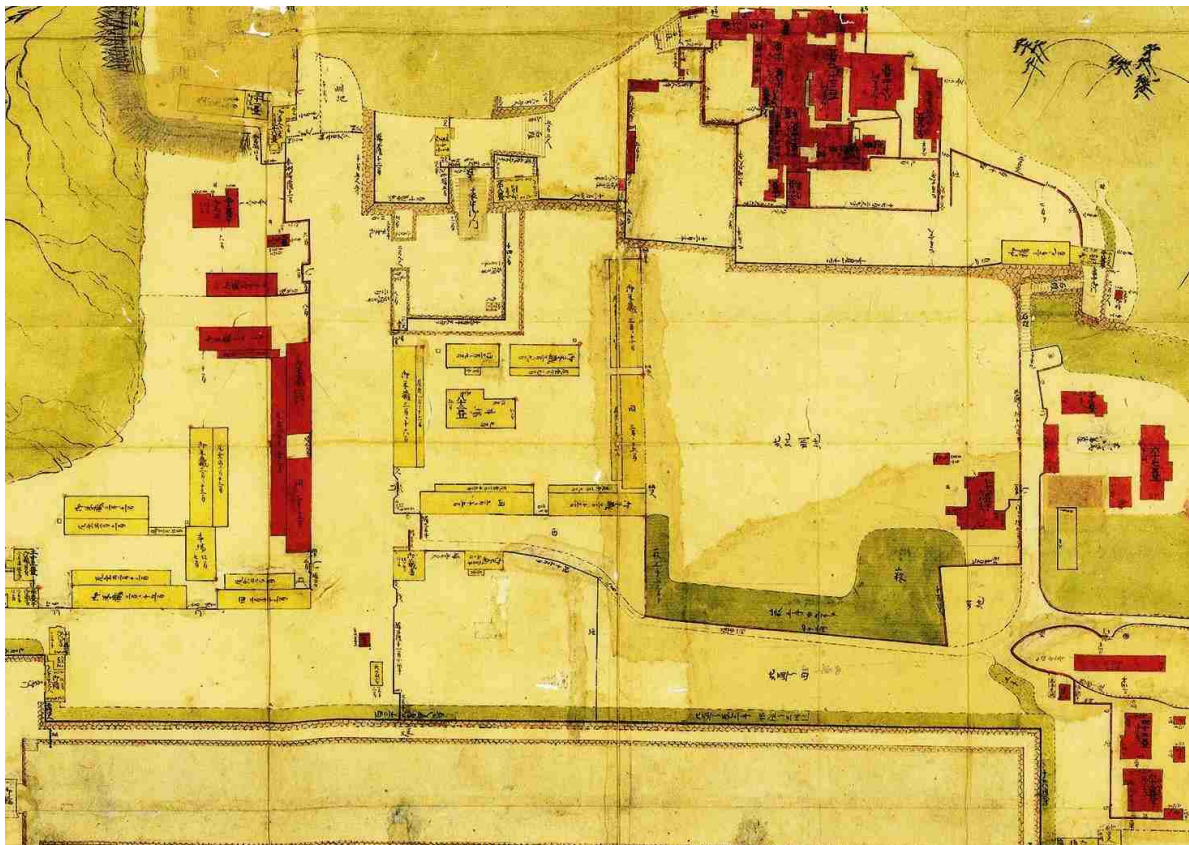
『米子城石垣御修復御願絵図』(部分・寛文7年(1667)6月・鳥取県立博物館蔵(県博No.998))



『伯耆国米子平図』(部分・宝永6年(1709)4月9日・鳥取県立博物館蔵(県博No.993))



『米子御城明細図』（部分・元文4年（1739）・鳥取県立博物館蔵・県博No.1013）



『米子御城平面図』（部分・江戸末期・米子市立山陰歴史館蔵）

3 廃城後の三の丸、内堀の変遷

明治 12 年(1879)、三の丸の旧湊山球場地にあった米蔵を利用して鳥取監獄米子分監が置かれた。また、明治 29 年(1896)には、飯山麓の大手門入口に西伯郡役所が開設される。明治 32 年(1899)、創立当初の県立第二中学校（現米子東高）は、この郡役所の 2 階を借りて 1 年間授業を行った。

内堀の埋め立ては明治 20 年代にはほぼ終了し、水田や荒蕪地となっていた。明治 26 年(1893)の米子町全図（市史 山陰歴史館所蔵）を見ると、既に大半が埋め立てられていることがわかる。

その後、米子分監は上後藤の後藤家所有地に移転し、跡地を譲り受けた後藤家が整備して、大正 12 年(1923)4 月に運動場（後藤グランド）を設置した（註 1）。

大正 15 年(1926)6 月 30 日、郡役所は廃止される。以後、牧場（註 2）、製鋼所（註 3）、醸造工場（註 4）、冷蔵会社（註 5）、図書館（註 6）、病院（註 7）などが置かれ、そのほか稲田養兎養鶏場、井上養鶏場等もあった。

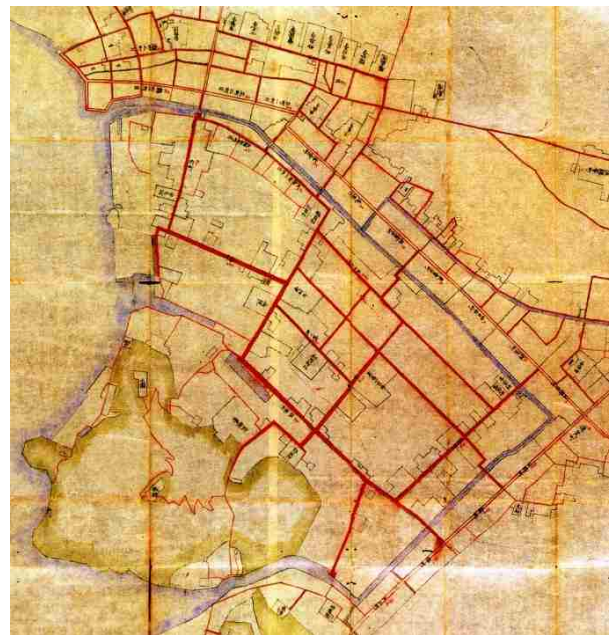
昭和 25 年(1950)には三の丸、二の丸を第 1 会場として「鳥取県産業観光米子大博覧会」が開催される（会期：昭和 25 年 4 月 5 日～5 月 15 日 鳥取県と米子市の共催）

旧郡役所の跡は戦後日の丸自動車整備工場となり、現在はホテルとなっている。

昭和 35 年(1960)、国道 9 号が湊山と飯山の間を貫通したことにより、その景観は大きく変化し、市営湊山球場、鳥取大学医学部附属病院、ホテル、スーパー、ホームセンター等と変遷している。内堀は埋め立てられ道路となっているが、経路の外形を残している。開発に伴う久米第 1 遺跡の発掘調査では石垣の一部等、遺跡の残存も確認されている。



西伯郡役所（『米子市史第 13 巻』 資料編写真より）



米子町全図（部分）（米子市立山陰歴史館蔵）



愛宕町から見た大工町方面の外堀
（明治終わり頃：『米子市史第 13 巻』 資料編写真より）

(註1) 後藤グランド (湊山球場)

大手門西の現湊山球場には、明治期には米蔵を利用した鳥取監獄米子分監が広い面積を占めていた。

大正12年(1923)にこの監獄が住吉地区の後藤家所有地に移転した際、跡地を内町後藤家が譲り受け、当初畑として開墾しようとしたが、瓦礫が多く埋め込まれていたのをこれを中止し、運動広場(後藤グランド)を開設した。

昭和25年(1950)には、鳥取県と米子市の共催で「鳥取県産業観光米子大博覧会」(会期：昭和25年4月5日～5月15日)が開催された。米子地方の産業・文化の振興、国立公園大山を中

心とする観光資源の紹介を目的としたもので第1会場は湊山公園一帯、第2会場は錦公園があてられた。展示催物の主な施設は、全国の重要特産物を展示する府県館、本県の産業を紹介する産業館、野球を主としたスポーツ館、美術館、子ども館等であった。二の丸から三の丸にかけて設営された大滑り台は大好評であった。

博覧会后、グランドは本格的な野球場として整備され、昭和28年(1953)に「湊山球場」第1期工事が完成、6月1日に球場開きが行われた。



米子大博覧会の様子(『米子市史第13巻』 資料編写真より)

(註2) 原牧場

枅形の向かい側には明治20年(1887)代半ばから原文六が始めた牧場があり、エアシャー種本位牧場と称した。これが米子における牛乳業の最初であり、息子の原弘業はさらに経営を拡大し、牛乳神社まで造ったが、後継者がなく、戦争により牧草が不足し、昭和15年(1940)に閉鎖した。

(註3) 米子製鋼所

明治38年(1905)、郡役所の東に坂口平兵衛氏により合資会社米子製鋼所が設立される。明治末期から大正初期にかけて、坩堝製工具網を初め銑鉄・錬鉄を海軍工廠などに納入し、高品質の評価を得る。戦後は山陰金属工業工場となった。以前はここまで米子駅からの鉄道引込み線が敷かれていた。

(註4) 醸造工場

西裏御門の現鳥取大学医学部附属病院のところには明治2年(1869)設立の坂口氏の醸造工場があり、明治31年(1898)には、規模を拡大し新たに酒造部を始めたが、大正期には酒造部は営業を廃止した。

坂口氏の醸造工場西側には稲田氏の醸造所があった。この醸造所は紺屋町から移転した工場で、明治24年(1891)には山陰で初めてのビールの醸造がはじめられた。また、明治40年(1907)皇太子行啓の折に随行した東郷元帥の命名による「水雷」を醸造していた。醤油銘柄は「花の露」であったが、後



坂口合名会社醸造所
(明治終わり頃：『米子市史第13巻』 資料編写真より)

年は酒造のみに営業を絞った。

(註5) 冷蔵会社

明治 32 年(1899)5 月、湊山麓の海岸側空地（稲田酒造の西）に日本最初の製氷会社といわれた日本冷蔵商会在開業した。創業者は中原孝太（1870-1943、東伯郡橋津村(現・湯梨浜町)出身）であった。外国人技師を雇って製氷、冷蔵、魚肉貯蔵、寒天製造などを行った。後には、凍り豆腐の製造も試みた。これらの工場は湊山からの湧水を利用していたようである。

(註6) 米子図書館・米子児童図書館、法勝寺電車

博覧会の時の美術館の跡（現在の西部医師会館のところ）は県立図書館となり、昭和 54 年(1979)まで続いた。また、昭和 39 年(1964)には湊山球場に隣接して米子児童図書館が建設された。

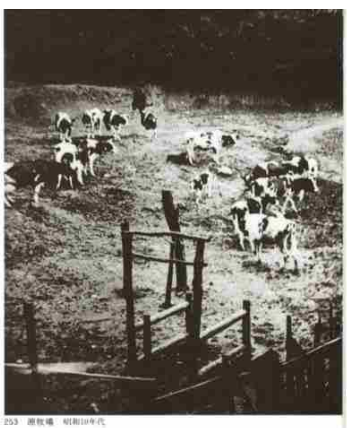
児童図書館横には、昭和 48 年(1973)に法勝寺電車の客車が置かれ、読書室として活用された。この車両は廃線後、県立博物館に移設される際に米子市が歴史資料として買取ったものであり、昭和 61 年(1986)に錦公園に移設、平成 3 年(1991)に元町パティオ（広場）に移設された。その後、平成 22 年(2010)に米子市指定文化財、平成 23 年(2011)3 月 22 日には鳥取県有形文化財に指定された。

(註7) 鳥取大学医学部附属病院

明治 26 年(1893)4 月、現在の鳥取大学医学部附属病院の敷地に鳥取県立病院米子支部病院が創設された。その後、明治 32 年(1899)に西伯郡立病院、さらに大正 11 年(1922)6 月に財団法人米子病院と変遷している。

鳥取大学医学部附属病院は、米子病院の後を継ぎ、第二次大戦末期、軍医を養成するために、昭和 20 年(1945)3 月米子医学専門学校附属病院として設立された。その後、昭和 23 年(1948)医科大学設置、昭和 26 年(1951)3 月鳥取大学医学部附属病院として発足、さらに建物は昭和 53 年(1978)に増築を行っている。

昭和 62 年(1987)、病院の拡充計画のため、稲田酒造は夜見町に移転、平成 2 年(1990)には新病棟が竣工、それに伴う久米第 1 跡の事前の発掘調査が行われた。これは本格的な米子城跡の発掘調査のきっかけとなり、その後平成 7 年(1995)には新外来・中央診療棟の改築工事に伴う米子城跡 1 遺跡の発掘調査が行われた。



原牧場 (『米子市史第 13 巻』

資料編写真より)



牛乳手形

(『米子商業史』より)



稲田酒造広告

(『米子商業史』より)

4 発掘調査

米子城跡関係の発掘調査は、これまでに小規模な保存目的調査を含めて66か所実施している。しかしながら、内堀内側の内郭については、平成27年度(2015年)から行っている米子城跡保存整備事業に伴う内容確認調査以前は、病院建設や石垣補修工事の際に一部が緊急的に実施されたのみである。

米子城跡の内堀は、絵図等によると江戸時代には石垣で護岸されていて、三の丸側には土塁が作られ、さらに瓦葺きの土塀が巡っている。この内堀は、明治時代に埋め立てられ始め、昭和40年代までに全て埋め立てられてしまったため、正確な位置が確定していなかった。

・三の丸、内堀関係の発掘調査

No.	名称	所在地	原因	調査期間	調査面積	遺構等	地区
1	久米第1遺跡	久米町 89番地	鳥取大学医学部附属病院新営工事	平成10年度 (1988年)	1,600㎡	井戸(素掘り、石組、桶枠、井桁組)、溝、土坑、建物跡(掘立、礎石)、石垣、石列、礫敷遺構、土塁、柵列	城内
2	米子城跡1 (第1次)	西町36 番地-1	鳥取大学医学部附属病院再開発事業 (診察棟建設)	平成4年度 (1992年12月 ~1993年2月)	2,500㎡	内堀跡、屋敷境界(溝、石積)、堀割状遺構、建物跡(掘立)、土坑、暗渠排水、排水施設、井戸、貝溜り	城内、内堀、城下町
3	米子城跡5 (第5次)	西町36 番地-1	鳥取大学医学部附属病院配水モニター、防火水槽、共同溝工事	平成6年度 (1994年)	253㎡	北東へ下降傾斜する崖錘性堆積	城内
4	米子城跡第55次	久米町 63-3番地ほか	米子城跡保存整備事業に伴う遺構確認調査	令和元年度 (2019年)	48㎡	内堀、三の丸の遺構確認	城内
5	米子城跡第58次	久米町 63番1ほか	米子城跡保存整備事業に伴う遺構確認調査	令和2年度 (2020年)	136.8㎡	三の丸の遺構確認	城内
6	三の丸遺構確認調査	久米町 63番1ほか	米子城跡保存整備事業に伴う遺構確認調査	令和3年度 (2021年)	496.53㎡	内堀、三の丸の遺構確認	城内

1) 第55次調査:令和元年度(2019年)

国の史跡指定地外にあたる市営湊山球場のレフトスタンドの東側、湊山公園の敷地内に長さ20m、幅1.5mのトレンチを1本設定した。調査地点は、三の丸の米蔵から内堀にかけてのエリアに位置している。

発掘調査の結果、現地表面下約1.5mに石列が確認された。石列の規模は、長さ5m、幅1.5m、高さ50cmで、石の大きさは不揃いだが、北側の石の下には沈下を防ぐための胴木が置かれている。この石列の北側は、深さ1m以上の深さの粘土層であり、大きく落ち込んでいることから、この石列から北側が近世の内堀と推測される。堀の深さについては、近世の絵図では一丈五尺という記述があることから、約4.5mの深さがあったと考えられる。今回は調査区が狭小だったため落ち込みの検出に留めたが、今後、内堀の幅や深さなど全体像を把握する必要がある。内堀の幅については、元文4(1739)年に描かれた「米子御城明細図」には十六間半と書かれており、一間を2mと仮定すると、約33m幅の堀と推測される。今回検出した石列から北へ33mの地点は、現行道路の歩道のすぐ南側に位置しており、内堀の北岸は現代の道路境界とほぼ一致すると考えられる。

この石列を挟んで南側(城山側)の層は、固く締まった粗砂が水平堆積しており、江戸時代の遺構面と考えられる。造成盛土の上面には角礫を多く含む瓦溜まりが面的に広がっており、明治維新後に破却された建物の基礎及び廃材と推察される。三の丸の状況を示す絵図は、近世後期以降のものしか現存しておらず、近世前期の様子は不明であるが、後期の絵図では、この付近に米蔵や番所などが置かれていた状況が窺えるため、検出された遺構はこれらの建物の一部と考えられる。

更に最下層には、加茂川の洪水堆積層と見られる茶褐色の粗砂が堆積しており、近世前期の遺構面と考えられる。



写真1 遠景（北東より）



写真2 石列完掘（北より）



写真3 石列完掘（東より）



写真4 石列完掘（西より）



写真5 石列内堀側完掘（北東より）



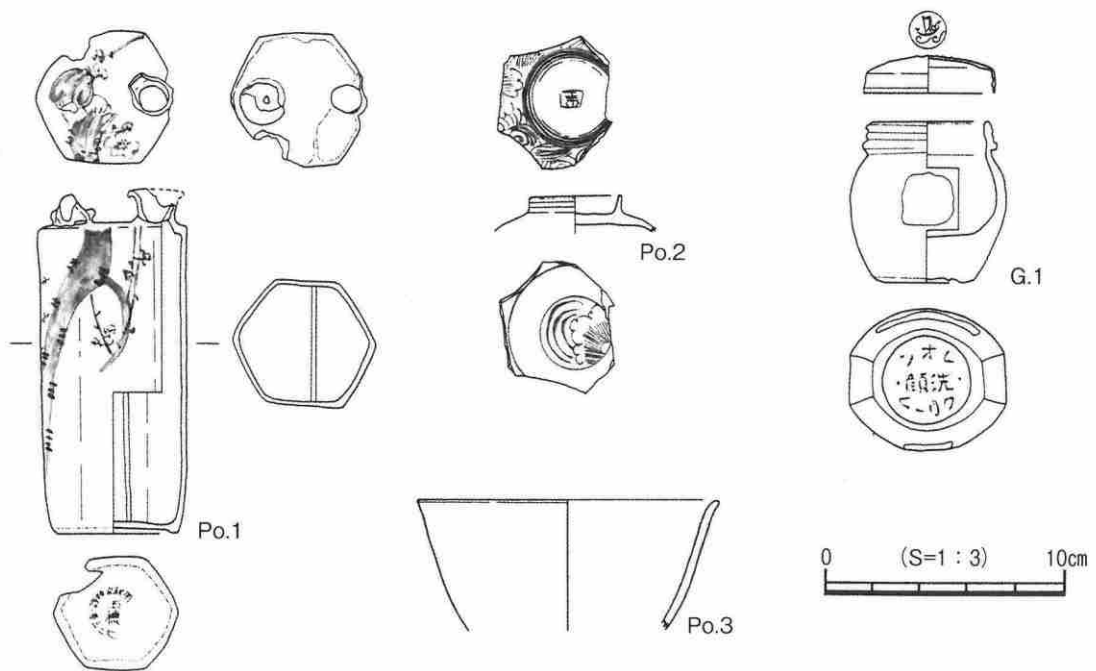
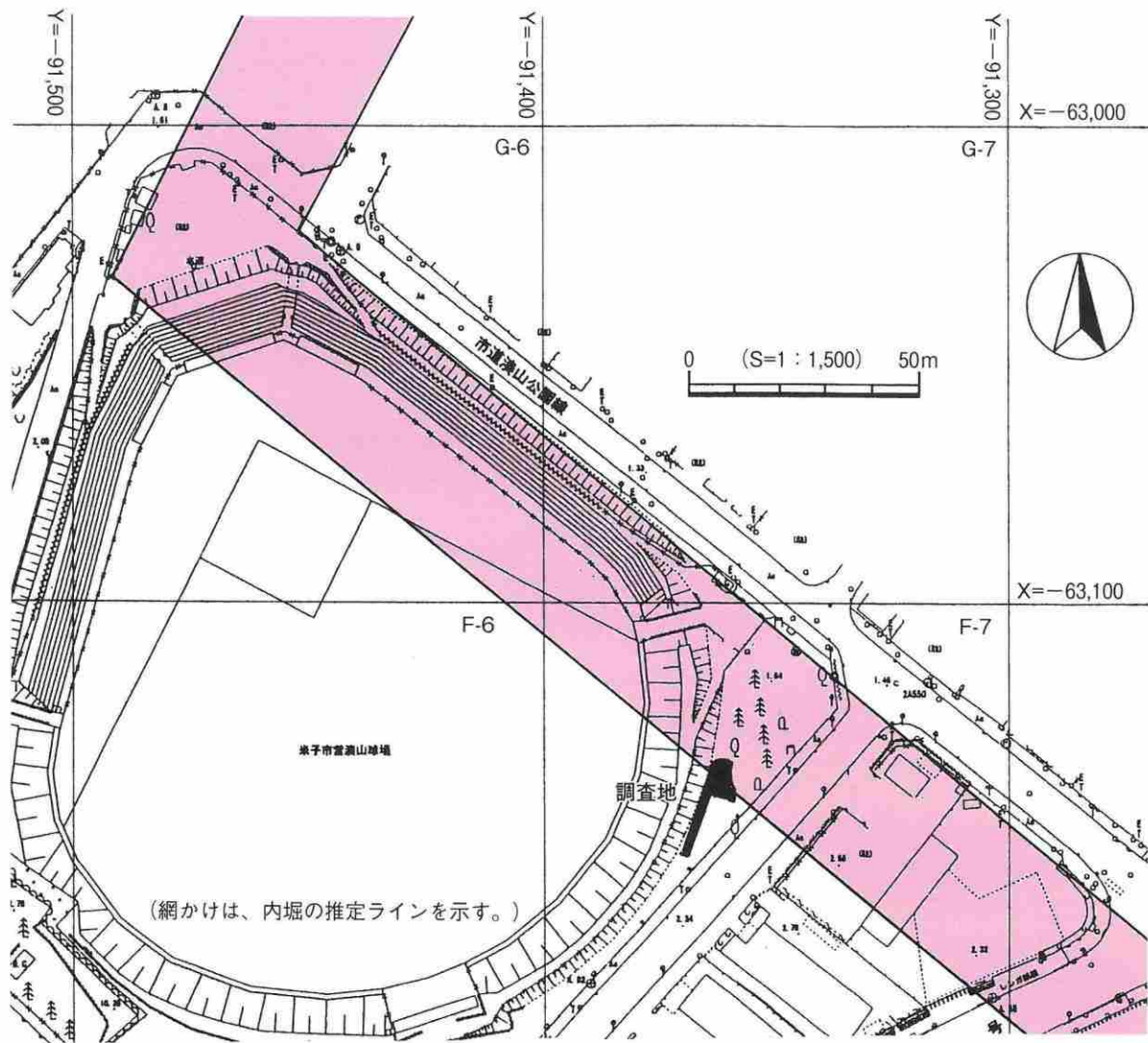
写真6 石列内堀側完掘（北東より）

2) 第58次調査：令和2年度（2020年）

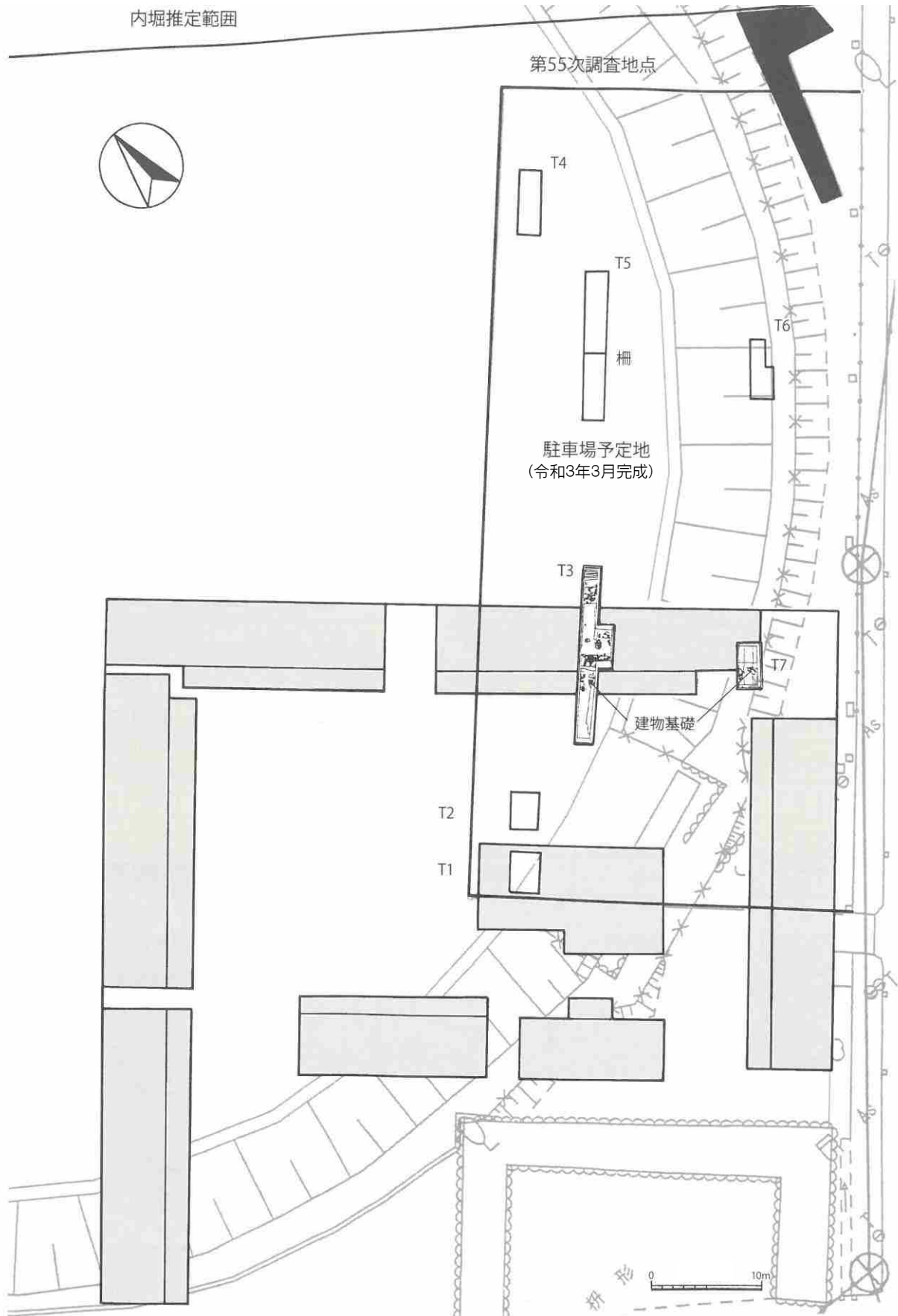
史跡等活用専用駐車場予定地内に7か所の試掘トレンチを設け、遺構確認調査を行った。

その結果、T1～3・5～7の6か所のトレンチにおいて現地表（旧湊山球場グラウンド面）下約20～30cmにおいて黄褐色土による整地面（標高1.7m）が確認され、面上から礎石やピット、溝などの遺構が確認された。

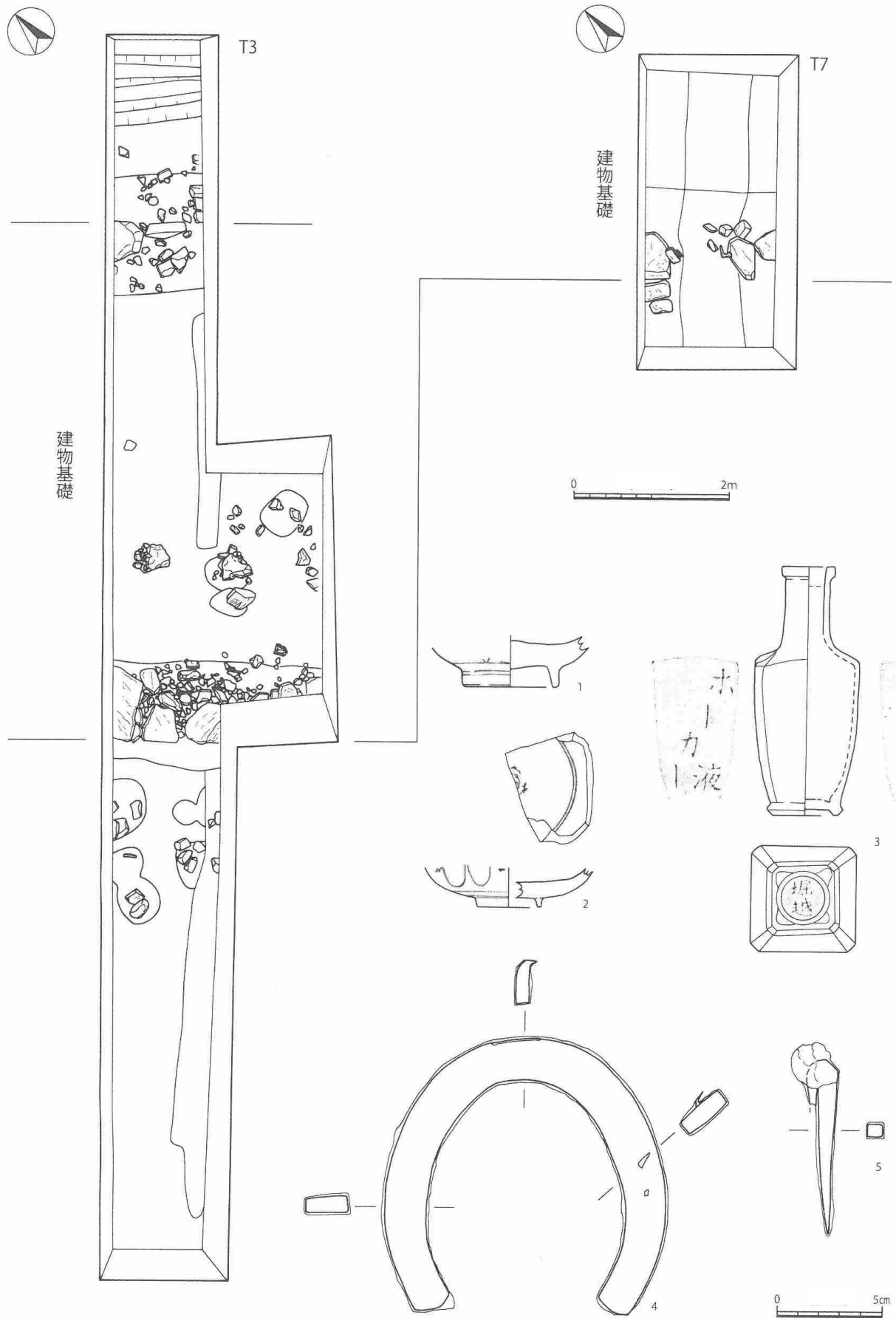
このうち、T3では東西方向の石列2条が確認された。2条の石列は南北6.0mの幅で並行してい



史跡米子城跡第55次調査位置図および出土遺物



史跡米子城跡第55次・58次調査位置図（網掛けは米蔵の建物推定）



史跡米子城跡第58次調査遺構図・出土遺物

3) 湊山球場跡地確認調査：令和3年度（2021年）

令和3年3月に追加指定地となった旧湊山球場地については、10地点の発掘調査を行った。

調査期間：令和3年5月～11月 調査面積：496.53 m²

現地公開：令和3年7月～9月 現地説明会：令和3年9月12日

(1) 三の丸（T35～37・40～45）の調査

三の丸のなかでも、二の丸枡形への大手筋東側に、斗場を囲い込むように口の字形に米蔵が配されていた付近、またそこから西側の二の丸高石垣の裾部付近で行った。

調査の結果、旧野球場グラウンド面から約20cm下で、江戸時代の米蔵の建物基礎や石組石敷水路などが確認された。三の丸の旧湊山球場下には江戸時代の遺構が良好に存在していると考えられる。

・米蔵建物基礎 溝を掘って中に石を詰めて突き固め、上面に65cm～130cm程の大型の平らな石を一直線に敷並べている。規模は、桁行30m、梁行6mで、片側に長庇が付けられていた。幕末の絵図には、検出された建物基礎と同規模の米蔵が描かれ、絵図の正確さも裏付けられた。同様の遺構は鳥取城の初蔵跡でも見つかっている。なお、現存する例として、鳥取県内には東伯郡湯梨浜町橋津にある藩倉（県指定保護文化財）がある。

・石組石敷水路 二の丸高石垣下から内堀に向かって緩やかに低くなり、幅約0.8mでほぼ直線的に延び、検出跳約18.4mで一旦西側に屈曲し、約2×1mの溜りを形成し、西方向と北方向へ二系統に分岐している。西方向へは、約6.7m、幅0.5mの規模の水路が砂利敷池状の落ち込みにつながる。溝底には薄板状の割石を敷き詰めており、水にぬれると鮮やかな青色になる。江戸時代前期の絵図にはこのエリアには、書院造り風の建物が描かれており、三の丸にあった屋敷の庭園施設の一部、もしくは庭園への導水施設の可能性も推察される。

(2) 内堀（T38・39）

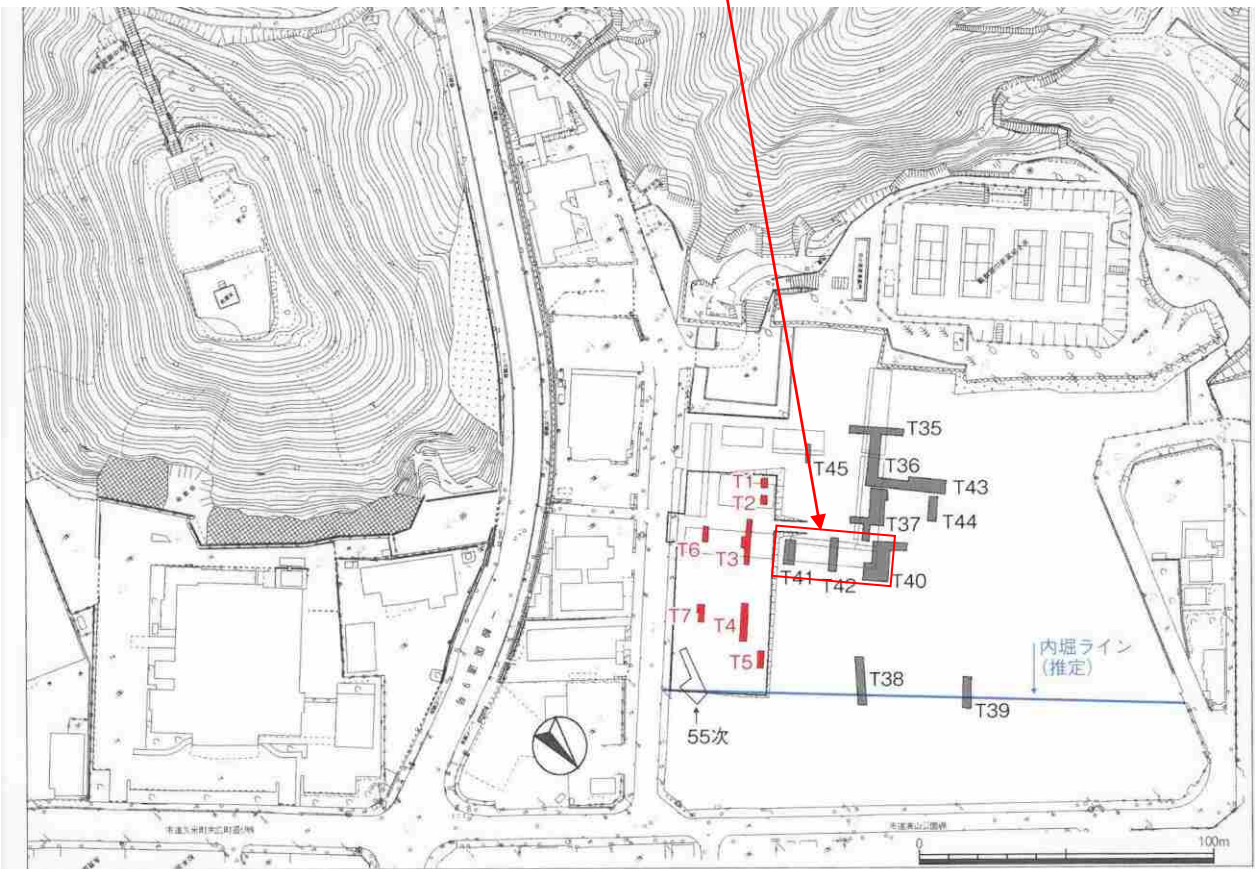
米子城跡55次調査で確認された内堀の三の丸側の石垣を確認するために2か所のトレンチで確認を行った。

調査の結果、地表面下1.5m付近に東西方向の石列が確認された。この石列は55次調査とほぼ直線的に並んでいることから、内堀の石垣と推察される。この位置を内郭三の丸側の堀端とすれば、武家地側の堀端は、現況の歩道の三の丸境界と推定される。以上のことから、今回の調査で内堀の位置がほぼ確定できた。

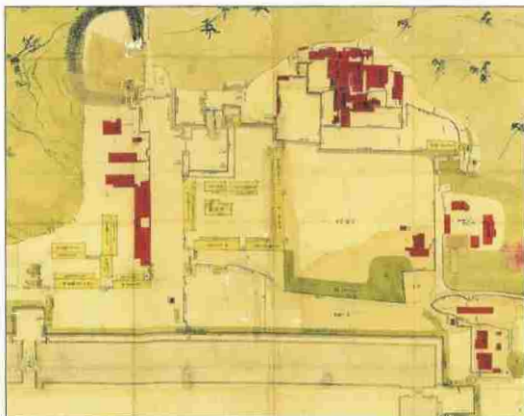
4) 遺構確認調査のまとめ

令和2年度及び令和3年度の試掘調査により、これまでの絵図資料に加え、発掘調査成果も加味した三の丸像が描けるようになってきたと考えられる。

米蔵の基礎は、原位置に良好に残存しており、絵図に「尾垂（オダレ）」と記された米蔵のひさし部分の柱穴や建物北側の雨落溝なども確認出来ており、御米蔵を中心とした三の丸のオフィシャルな空間の姿が見えてきた。また、石組石敷水路は精緻な造りとなっており、水路の底面は、乾燥しない状況下では、鮮やかな青色を呈し、単なる導水・排水路ではなく、見せることを意識した造りである。二の丸高石垣下の三の丸に存在していた屋敷は、絵図に見られるように書院風の建物であり、庭園や青色の石敷の導水・排水などの特別な施設を配する、例えば「会所」的な性格を持つ可能性も考えられ、今後継続的に詳細な調査を進めていく必要がある。



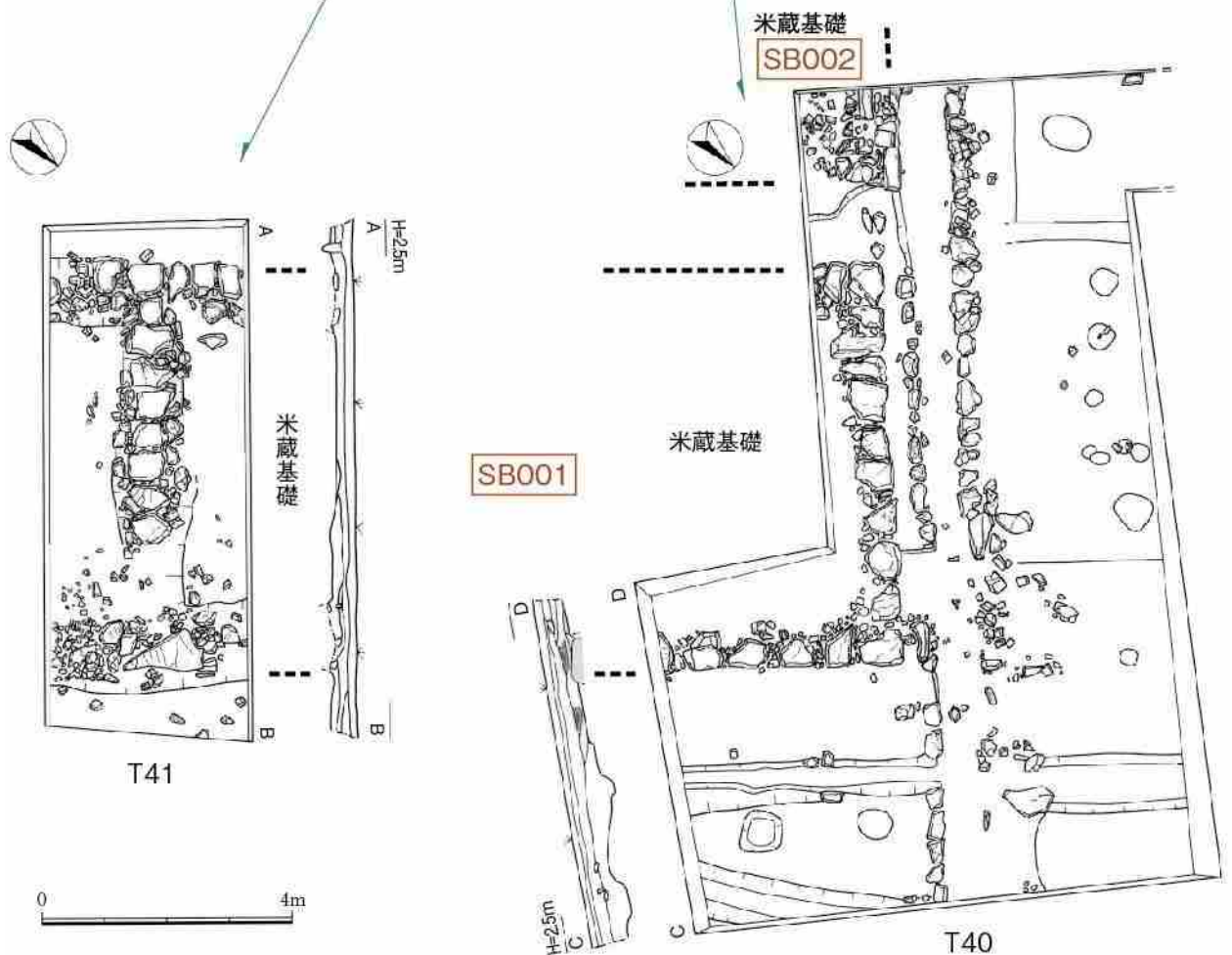
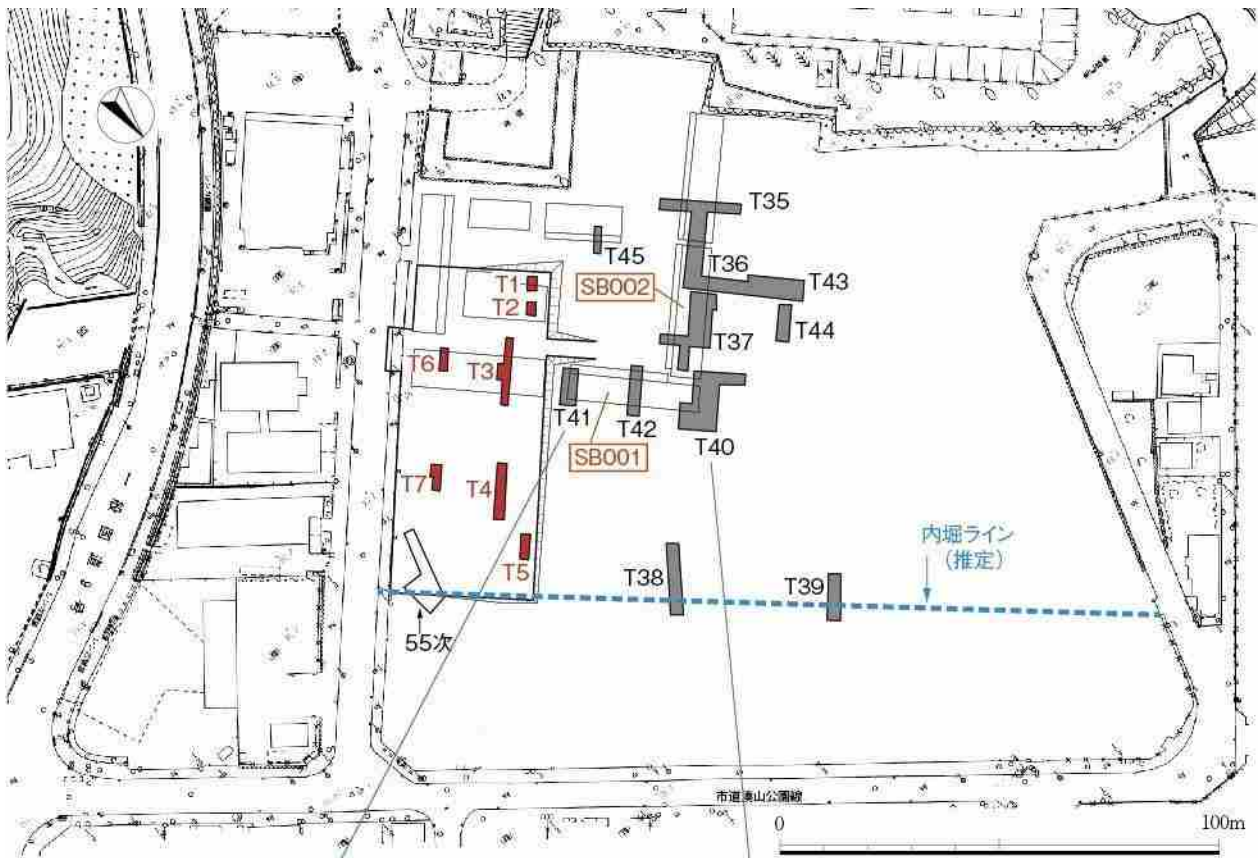
調査箇所位置図
 (トレンチ番号赤字は、令和2年度、黒字は、令和3年度)



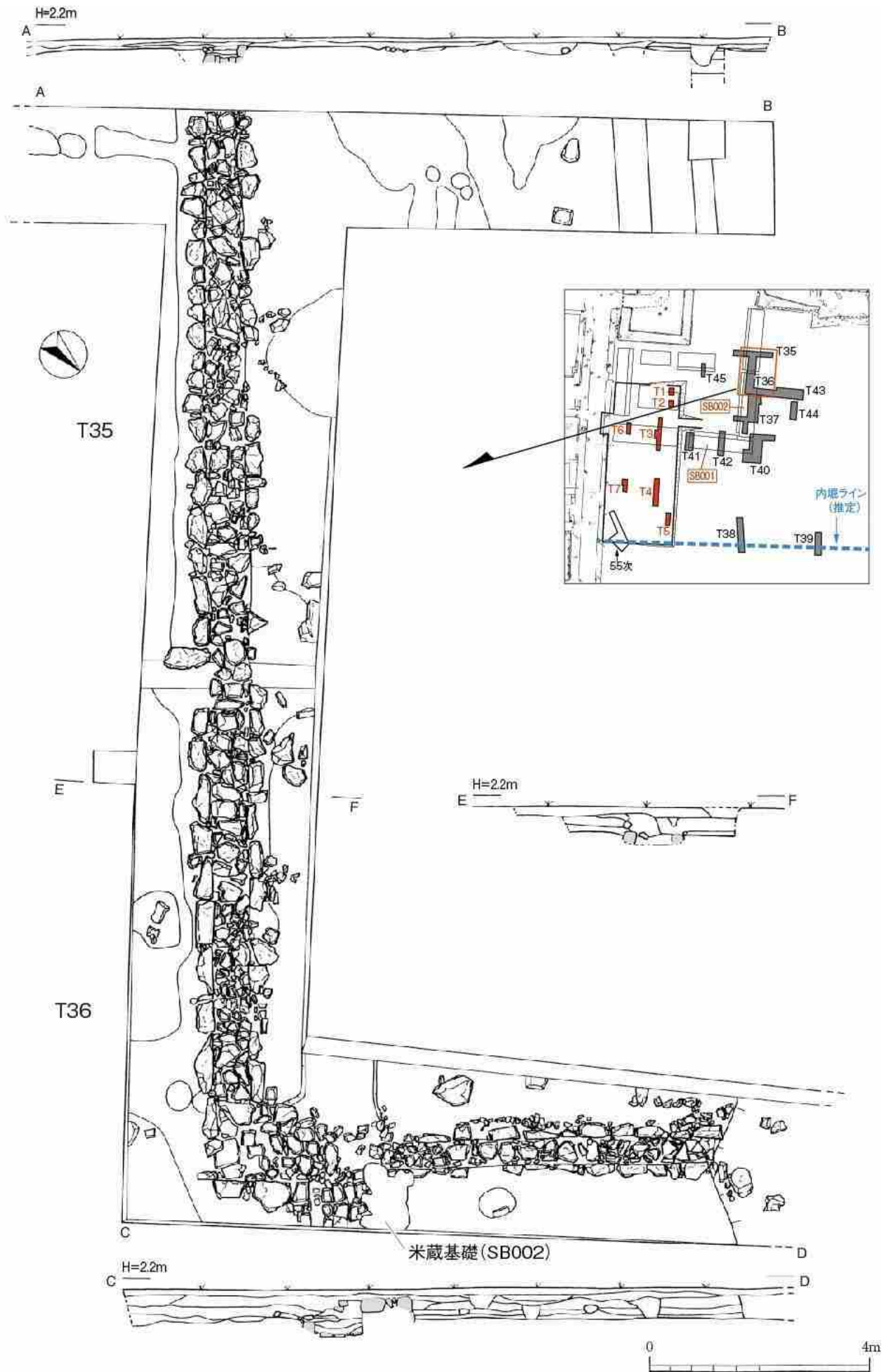
三の丸絵図
 『米子御城平面図』(部分・米子市立山陰歴史館蔵)



現存する鳥取藩藩倉 (湯梨浜町・県指定文化財)



米蔵基礎平断面図





明治期の三の丸



令和3年度 三の丸調査全景



令和2年度調査 T3



令和2年度調査 T3



令和2年度調査 T3 米蔵建物基礎（南から）



令和2年度調査 T3 米蔵建物基礎（南側）



令和3年度調査 T41 米蔵建物基礎（東が下）



令和3年度調査 T40 米蔵建物基礎（東が下）



令和3年度調査 T36 石組石敷水路（北から）



T36 石組石敷水路（東から）



T36 溜り



T36 水路側面石組



T38 内堀



T38 内堀石垣



T38 内堀石垣



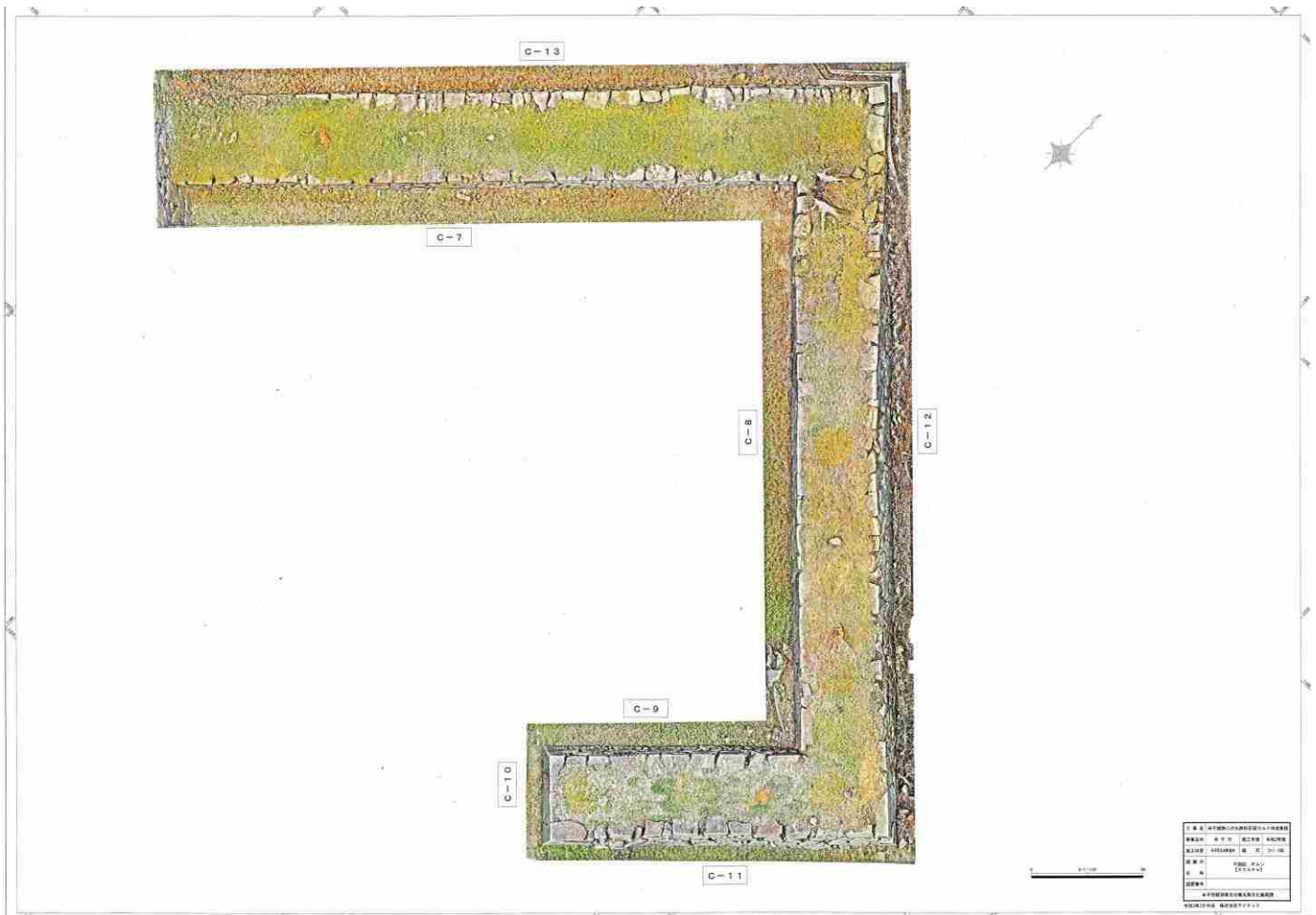
三の丸（旧湊山球場）調査地

5 二の丸枡形石垣調査

米子城跡は湊山の地形を利用した石垣による縄張りが良好に遺存している。これらの石垣は米子城の変遷を示す貴重な遺構である。近年、経年劣化により石材の欠落や孕みだし箇所があるため、石垣の日常的な観測、維持管理、危険箇所の把握の観点から石垣基礎調査（石垣カルテ等の作成）が必要となっている。

このなかで、顕著な孕みが確認される二の丸枡形について、整備基本計画に基づき、令和2年度から石垣カルテ調査票作成を主目的とした、調査、3次元測量および図化をおこなっている。調査対象としたのは枡形石垣北東～北西の7面である。

調査の結果、枡形入口北側の歩道沿いの石垣（C-11）については、ゆるみ、孕み、割れが全体に認められ、崩れも隅角部天端で確認され、危険度Aと判定された。これに対しては早急に対応する必要がある。



第 図 枡形平面図

米子城跡 石垣カルテ調査票													
石垣番号	C-11		地区	二の丸		位置図							
石垣部位	枡形		方位	南東									
地盤	岩盤(地山)盛土 崩木・不明		立地面	平坦面 斜面(度)									
延長			高さ										
天端	裾基部		左	中央	右								
15.13m	15.85m		2.80m	2.90m	2.88m								
立面積			43.54㎡										
隅角部	平面形状		立面形状			石材加工技術	石材構成			石材寸法	石材形状・規格性		
			勾配	反り									
左	出角・入角・鑄出角・鑄入角・すり付け		85.8度	無有(天端から m)		野面石・割石・切石	算木積(無・角石)・間詰石(量[]・加工技法[]・寝石詰め)			角脇石(4個)・やせ角	小0.82m×0.82m 大2.00m×1.48m	有	
右	出角・入角・鑄出角・鑄入角・すり付け		81.6度	無有(天端から m)		野面石・割石・切石	算木積(無・角石)・間詰石(量[]・加工技法[]・寝石詰め)			角脇石(3個)・やせ角	小0.73m×0.82m 大1.03m×1.33m	有	
加工痕跡等(表面加工・刻印・転用石・建物跡等)						石質(岩石の種類・特徴・産地等)							
ノミ痕						花崗岩							
築石部	平面形状		立面形状			石材加工技法	石積み技法	石材構成		石材寸法	石材形状・規格性		
			勾配	反り								気負い	
	直・輪取り		81.2度	無有(天端から m)		無有	野面石・割石・切石	乱積み・布崩し積み・布積み・谷積み		間詰石(量[]・加工技法[]・鏡積)	小0.13m×0.11m 大1.81m×1.29m	無	
加工痕跡等(表面加工・刻印・転用石・建物跡等)						石質(岩石の種類・特徴・産地等)							
矢穴・ノミ痕						花崗岩							
破損		緩み	孕み	割れ	抜け落ち	崩れ	樹木	天端の沈下	その他	変形の計測	無有	危険性	
隅角部	天端	有	無	無	無	有	無	有	無	観測年・状況 ・3D(TLS)測量 ・50cmメッシュ横断面図 (2020年11月)	崩落等の可能性	有	
	中部	有	有	有	無	無	無	無	無		周辺の利用形態等から見た危険性	有	
	裾基部	無	無	無	無	無	無	無	無				
築石部	天端	有	有	有	無	無	無	無	無	危険度 1次 最終	A		
	中部	有	有	有	無	無	無	無	無				
	裾基部	有	有	有	無	無	無	無	無				
古絵図・古文書等													
既往の発掘調査・研究等													
上部構造物													
築造時期							改修時期						
分類							編年						
見取り図・写真													
オルソ画像(レーザーフェイス)													
調査年月日	2020年11月26日						調査者	米子市文化財振興課 佐伯純也 (株)アイテック 田子寿文					

隅角部特記事項

築石部特記事項

破損・変形要因・その他特記事項

備考

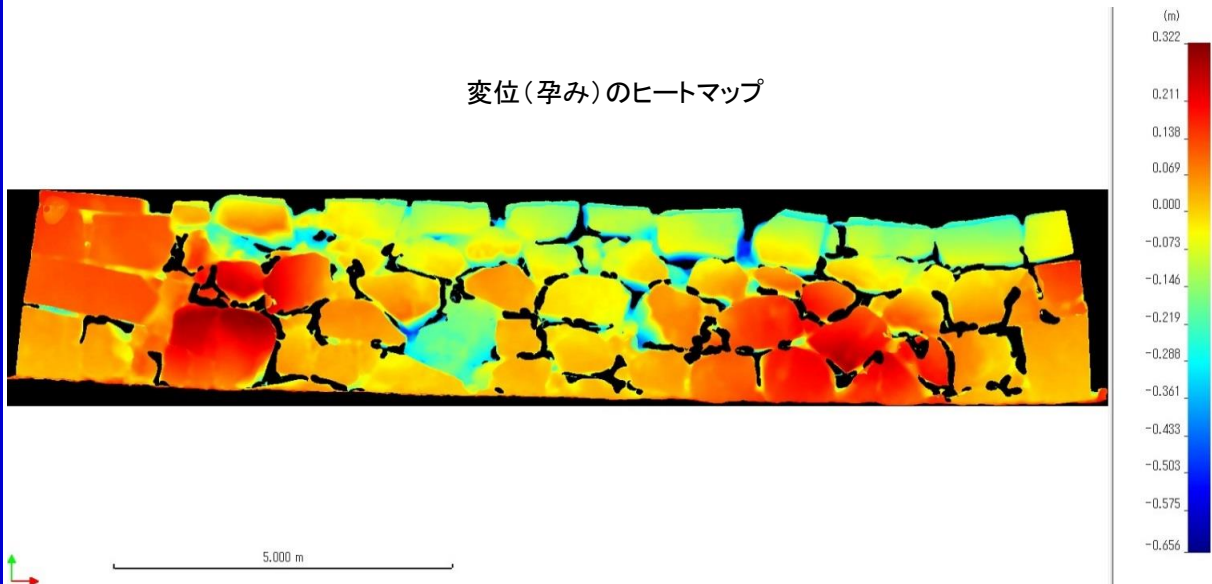
歩道が隣接しており、築石の崩落が発生した場合、歩行者に影響する可能性が高い。

図面・写真・その他

オルソ画像(テクスチャ)



変位(孕み)のヒートマップ



6 保存整備事業に伴う園路遺構内容確認調査

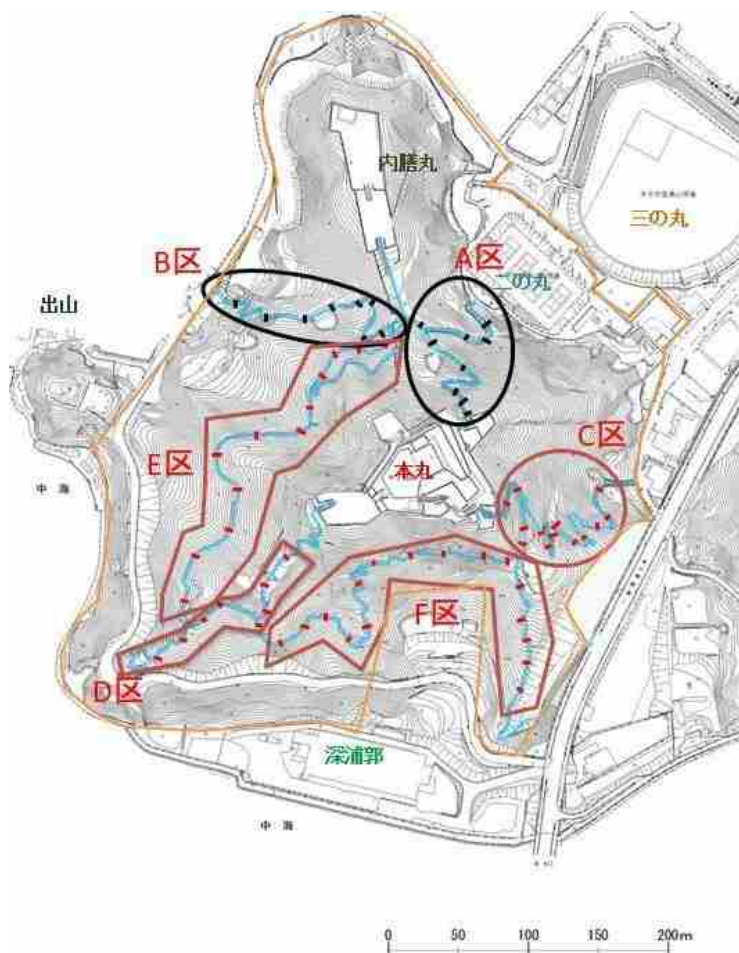
来城者の急増により既存の園路の劣化や裸地化が進んでいる園路整備は喫緊の課題である。このため、令和元年度（2020年）から、園路整備に向けて園路の構造、遺構の残存状況を把握するための事前の発掘調査を実施しているところである。

調査は、整備基本計画に基づき、喫緊の課題である二の丸から本丸番所郭への登城路及び湊山公園駐車場側から内膳丸別れにかけての登城路（A・B区）に、令和元年度から令和4年度にかけてトレンチを設定し、地下に包蔵される遺構の内容確認調査を行った。なお、調査は遺構の確認を対象としたため、掘り下げは最上面の遺構面の検出にとどめた。

調査の結果、基本的には現地表面下近世期とみられる遺構が確認された。このうち1箇所から石段を持つ道路面が検出された。面上は非常に硬化しており、近世期の遺物が出土している、

『米子御城明細図』（元文4（1739）年・鳥取県立博物館蔵）には二の丸から本丸番所への登城路が描かれ、「御裏坂上り口」と記されている。この裏坂は中段で大きく屈曲し、その付近には井戸が記されている。現況の園路もこの付近で屈曲しており、近世期の表坂の上に近代以降の園路が敷設されている可能性が高い。調査範囲は園路全体のごく一部であり、近世期の遺物が出土しているとはいえ、登城路という性格上転落遺物などの混入の可能性も考えられ、この範囲で確認された遺構の年代的な裏付けは困難である。しかしながら、近代以前に遡る遺構が園路下部に包蔵されているということは大きな調査成果といえる。

以上、園路整備工事に際しては、既存の園路下に包蔵される遺構の保護と、安全対策に適した工法の検討が課題と思われる。



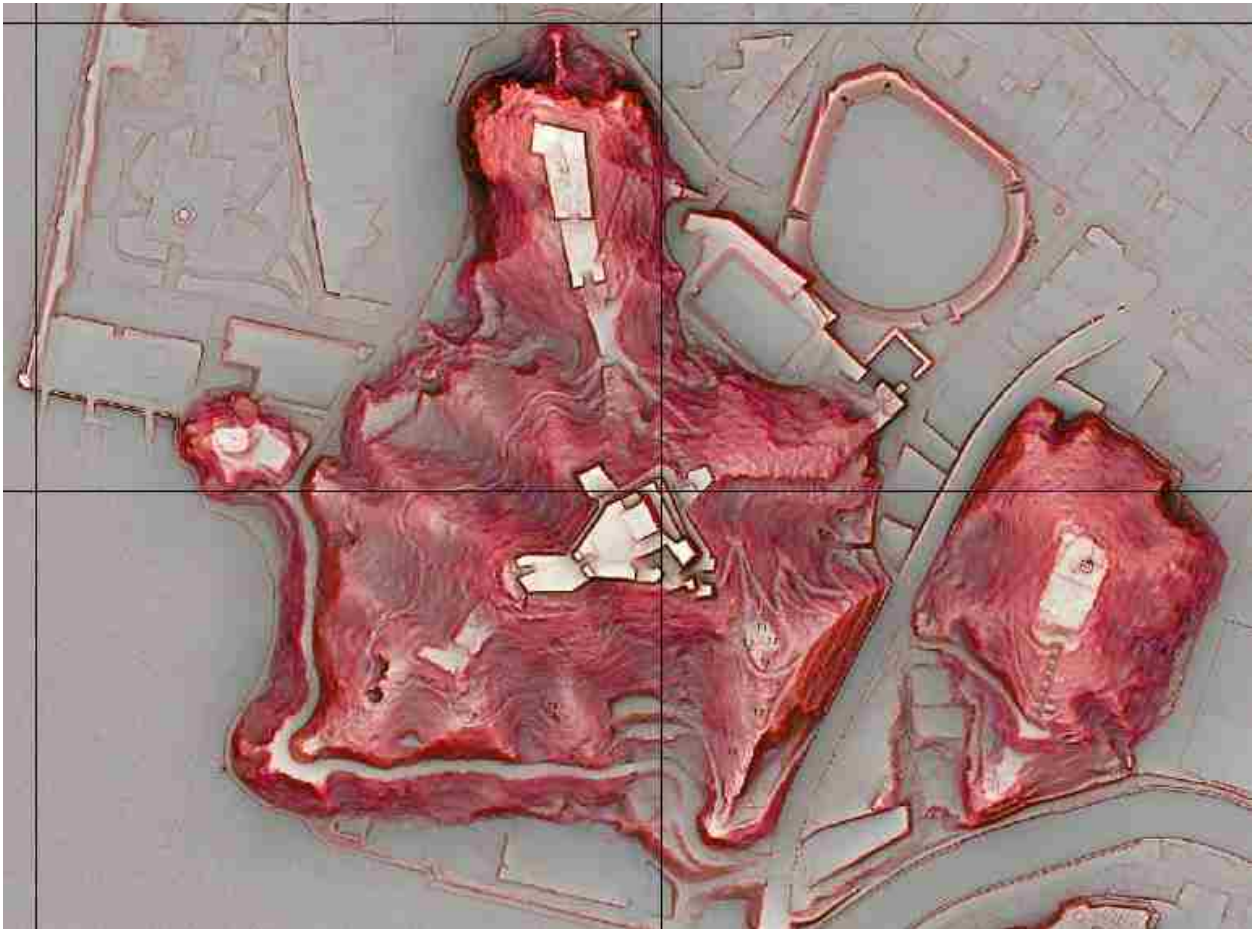
登城路遺構調査トレンチ位置図

- :調査終了トレンチ
- :調査予定トレンチ

7 微地形図の作成（赤色立体図）

米子城跡の詳細な遺構を確認するために、整備基本計画に基づき、令和2年度には赤色立体図を用いた微地形測量を行った。本業務は、航空レーザー測量により取得した点群データを用いて、赤色立体地図として図化出力を行い、尾高城跡周辺の地形をわかりやすく立体表現する業務である。

赤色立体地図は、数値標高データから、傾斜量を赤色の彩度で、尾根谷度を明度にして調製した立体表現法で、一般的なCS立体図などの類似地図では不明瞭で表現しにくい露岩地や細い山道、平坦な郭等の微地形が克明に表現できることから、山林地における対象地域での現地踏査が厳しい部分においても高精度の地形が表現できる。このことにより、従来の測量図では表現されなかった山城の細かい遺構の立体表現が可能となり、米子城跡の史跡整備事業に寄与する有効な計測手段と考えられる。



史跡米子城跡赤色立体図

第2節 調査研究の現状と課題

1 現状

- ・**発掘調査**：史跡米子城跡三の丸の調査研究については、史跡米子城跡整備事業の一環として、令和元年(2019)度から遺構確認のための試掘調査を行い、内容確認調査を進めている。その成果として、米蔵や石組石敷水路、内堀の石垣等、不明確であった三の丸の様相が部分的に明らかになってきた(第3章第1節参照)。これらの遺構は、近代以降の開発を免れたことにより、現地表下に良好な状態で包蔵されていることも判明した。しかしながら、現段階では調査範囲も限定的であり、未調査箇所も多いため、地下に包蔵されている未確認の遺構が存在する可能性が高い。
- ・**石垣調査**：三の丸に接する石垣としては、二の丸高石垣7面、二の丸枡形外側3面の石垣があげられる。いずれも史跡米子城跡の価値を示す重要な構成要素である石垣である。表面観察ではあるが、過去の石垣修理以降、大規模な修理は行われていないため、二の丸高石垣、枡形石垣等で孕みが認められ、経年劣化によるき損箇所がみられる。このうち、石垣カルテなどの測量図は令和3年度に枡形外側1面を作成している。また、枡形石垣については、令和3年(2021)度の調査において、地下1.5m程が昭和前期の埋土で埋もれていることが判明した。
- ・**地盤調査**：三の丸の地盤調査は、現在までに行われていない。
- ・**文献調査**：藩政資料や絵図資料の把握、分析等の調査研究は十分でなく、文献、絵図等についての詳細な調査研究等も緒に就いたばかりである。

2 課題・委員などからの提言

- ・**発掘調査**：遺構確認調査で、新たに確認した遺構の保存方法を検討する必要がある。また、今後遺構の構造を明らかにするための発掘調査を継続的に実施する必要がある。その際は、小規模な内容確認調査と、整備に向けた詳細調査等、計画的かつ継続的な発掘調査が必要である。
- ・**石垣調査**：継続的な石垣カルテや変状調査などの測量調査が必要である。
- ・**地盤調査**：発掘調査では、地下の築城期の整地盛土の下層には加茂川の洪水堆積層と考えられる茶褐色の粗砂が堆積し、湧水も激しい。石垣や郭の基礎地盤となる地質構造や地盤特性の調査を行い、土木工学的な側面から遺構の保護を検討する必要がある。
- ・**文献調査**：文献、絵図等についての詳細な調査研究等については史資料を所有する鳥取県立博物館等の関係機関との連携研究が求められるが、本市では継続的で専門的な調査研究を遂行していく体制が確立されておらず、早急な体制整備が必要である。

第3節 保存整備の現状と課題

1 現状

整備基本計画に基づき、現在は具体的な整備に着手している。

整備基本計画策定（平成30年度策定）以降の保存整備状況は以下のとおりである。

平成31年度	支障木伐採作業（国道9号線側）
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・湊山球場用途廃止、レフトスタンド・スコアボード撤去 ・柵形石垣カルテ作成 ・赤色立体図の作成 ・支障木伐採（天守台廻り） ・三の丸追加指定（令和3年3月26日告示）
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・旧湊山球場解体工事 ・三の丸遺構確認発掘調査 ・裏中御門石垣カルテ作成 ・史跡追加指定地公有化 ・支障木伐採（二の丸・山腹）
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・登城路整備工事 ・三の丸遺構確認発掘調査 ・支障木伐採（本丸周辺） ・案内看板設置工事 ・三の丸広場実施設計

- ・三の丸の中心部は、昭和20年代に市営湊山球場となり、大きな建物等の建設を免れてきており、令和2～3年度の遺構確認発掘調査で、幕末期の絵図とも整合性を持つ米蔵などを中心とした、近世期の遺構が良好に遺存していることが確認されている。令和3年度の旧湊山球場スタンド撤去工事においては、旧地表面(旧球場グラウンド面)を下げることは避け、遺構に影響がないように旧地表の上に保護盛土(層厚約100cm)を設けている。
- ・追加指定地は、野球場として使用されていた段階では、日常的な維持管理業務は都市公園および体育施設担当課により除草作業など日常的な維持管理を行っていたが、閉鎖以降は文化振興課が所管し、日常的な除草作業等を実施している。
- ・文化財保護法上設置を義務付けられている史跡境界標が未設置であり、現地で史跡境界を確認することができない。

発掘調査において確認された遺構は以下の現況である。

米蔵

大手登城路東側、二の丸柵形北側において、表土下20cmにおいて建物基礎が確認されている。建物基礎は溝を掘って中に石を詰めて突き固め、上面に65cm～130cm程の大型の平らな石を一直線に敷並べている。規模は、桁行30m、梁行6mで、片側に長庇を持つ。幕末の絵図では、ここに斗場を囲い込むように口の字形に検出された建物基礎と同規模の建物が描かれ、「米蔵」

と記載されていることから、検出された遺構は米蔵の基礎と推測される。基礎遺構直上には石炭ガラ等を含む近代の整地層と、グラウンド整地土が堆積している。

石組石敷水路

南側中央部に南北方向の長さ約 20m、幅 0.6～0.7mの石組石敷水路が確認された。二の丸高石垣下から内堀に向かってほぼ直線的に伸び、約 18.4mで西側に屈曲し、約 2×1 mの溜りを形成し、西方向と北方向に分岐している。南北方向の米蔵基礎はそれを覆うように構築されていることから、一時期前の遺構と考えられる。溝底には薄板状の割石を敷き詰めており、非常に丁寧なつくりである。分岐して東西方向に伸びる水路は玉砂利敷きの池状の落ち込みに接続していることから、江戸時代前期に三の丸に存在した「一学屋敷」の庭園施設の一部、もしくは庭園への導水施設の可能性が推察される。

内堀

- ・表土下 1.5mまでは近代以降の削平により失われているため、確認できたのは石垣基部である。
- ・令和 2～3 年度の遺構確認発掘調査において、三の丸側の石垣が確認されているが、堀底面や城郭外（武家地側）の堀肩などは未確認である。

石垣

- ・二の丸高石垣は旧球場外野スタンドにより、下部が被覆されており、その部分は未調査である。
- ・枅形石垣は下部約 1.5m が昭和前期の球場外野席整備時の埋土に覆われている。
- ・二の丸高石垣や枅形石垣などにおいて樹木の繁茂による文化財保存への悪影響、眺望の阻害等が生じているため、令和 2～3 年度に石垣天端及び、下場の支障木については伐採を行った。
- ・二の丸は上下二段の郭により構成されていたが、現在は平坦となっている。高石垣の下段に相当するところには昭和期の谷積の石垣が江戸期の遺構の上に積み増しされている。

2 課題・委員などからの提言

前述のように、追加指定地における遺構確認調査は最低限の範囲であり、地下に包蔵される遺構の詳細については、今後も事前の遺構確認調査が必須である。また、遺構確認段階から湧水が激しい。二の丸高石垣からの排水等も調査を行い、整備の際には遺構に悪影響がないような工法を検討しなければならない。

現在までに確認できた遺構については以下の点に留意する必要がある。

米蔵

遺構面までが、南側の高石垣付近では地表面下 20 cm以下であることから、十分な保護層を設ける必要がある。令和 4 年度に、二の丸高石垣の最下部の調査を行ったところ、石垣裾部からの湧水が激しいことが判明した。整備による排水については十分な検討が必要である。

石組石敷水路

遺構面までが、南側の高石垣付近では地表下 20 cm以下であり、十分な保護層を設ける必要がある。また、水路の取り付けなど、三の丸全体の様相や、時期等を継続的に解明していく必要がある。

内堀

- ・表土下 1.5mまでは近代以降の削平により失われているため、内堀天端の石垣の状況や土堀、

土塁等の上部構造については、絵図や文献資料からの検討が必要である。

- ・底面や城郭外の堀肩などは未確認であり、堀幅を確認する必要がある。
- ・湧水が激しく、遺構確認調査時の遺構の保護には十分な配慮が必要である。

石垣

- ・二の丸高石垣については、通常の経年変化の中では、数年内に崩壊の危険があるとは考えにくい。近年全国的に頻発している大規模地震や集中豪雨等が発生した場合、崩落の危険性も否定できない。これらの石垣の保全にあたっては、日常的な石垣変位調査によるモニタリングが必要であり、そのためには、全域にわたる石垣カルテ、三次元測量等の基礎的データの収集が必要である。また、これに基づく経年変化の測定も必要で、適宜、石垣カルテの更新に努めることが重要となる。これを踏まえ、ネット等の応急的な処置が必要である。
- ・二の丸枳形石垣は、孕みや経年劣化が激しい上に市道に面していることもあって、来訪者に対する安全の確保が求められると同時に、景観面での問題もあり、早急な対応が重要である。特に、三の丸側および大手筋側の石垣面については積み直しも含め、喫緊に応急的な処置が必要である。
- ・高石垣や枳形石垣などにおいて樹木の繁茂による文化財保存への悪影響、眺望の阻害等が生じている。
- ・球場観客席の盛土により被覆されていた高石垣下部を露出させることにより、石垣自体の保存を脅かすことを防ぐために、事前の調査が重要である。
- ・裏中御門石垣については、既に近代以降の道路構築時に一部が破壊されているため、遺構保護のための早急な処置が必要である。

第4節 活用整備の現状と課題

1 現状

整備基本計画に基づき、現在は具体的な整備に着手している。

整備基本計画策定（平成30年度策定）以降の活用整備状況は以下のとおりである。

令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・三の丸駐車場整備工事 ・米子城三の丸 ParkFes 開催
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・園路整備設計 ・サイン類整備デザインルール作成 ・ダイヤモンド大山観望会（米子城跡天守台）の実施
令和4年度 （予定）	<ul style="list-style-type: none"> ・園路整備工事 ・三の丸広場整備工事実施設計 ・三の丸トイレ実施設計 ・案内看板（一部）設置工事

- ・追加指定地は、令和2年度に球場としての用途を廃止した後、球場設備の撤去工事を令和3年度に行っている。現況としては更地の状態であり、市民や観光客等が三の丸の存在を日常的に、また身近に感じることでできる史跡整備が全くなされておらず、園路や表示板等の設置もない。
- ・市道に接する部分には一部、歩道が設置されているが、搦手筋の登城路側には歩道が付設していない。
- ・追加指定地内の便益施設として、三の丸駐車場（無料、約40台・マイクロバス5台）が設置されているが、トイレなどは設置されていない。
- ・城跡案内板については、既存のものを除いては、米子工業高等専門学校総合工学科小椋研究室と連携して作成した看板を、三の丸大手登城路付近に1か所設置しているが、仮設のものである。
- ・「内堀通り」の通称名はついたが、内堀自体は顕在化できていない。
- ・米子城跡の歴史や構造等についてはパンフレットに概要をまとめ作成、配布している。また、市広報及び、翻訳機能（英・簡中・繁中・韓・ポ）のある市ホームページに開設している米子城跡を紹介するコンテンツ「もっと知りたい！米子城」により、情報発信を行っている。令和3年9月には、往時、米子城に存在した2つの天守や登り石垣などの歴史的建造物を高精度3次元CGで復元し、無料の携帯端末アプリを使って、VR（仮想現実）やAR（拡張現実）で楽しめる米子城デジタルコンテンツの配信をスタートさせている。
- ・平成28年度から行っている活用事業「米子城 魅せる！プロジェクト」に基づき、ライトアップ事業や現地ウォーク、歴史講座などを開催している。三の丸についても、本格的な整備に向けて、史跡公園としての周知を図るために三の丸 ParkFes をはじめとするイベントを実施している。

2 課題・委員などからの提言

本史跡の本質的な価値を理解する上で、史跡の入口ともいえる当該地の整備は重要である。今後、史跡の活用が本格化してくることが予想され、活用と保存の調整に資する基準づくりが求められる。三の丸についての情報発信や様々な活用方法についても検討していく必要がある。

- ・現況は球場撤去後の更地であるため、来訪者に確実に三の丸の遺構を正しく理解するための各種遺構表示、ガイドランス的な総合案内看板などが必要であるが、特に、城跡の全体像を理解する上では、埋め立てられている内堀の表示方法を検討する必要がある。その際、史跡の構成要素としてどこまで取り込み、活用していくか、米城焼、湊山球場等、近代以降の歴史的環境のどこまでを対象にするかを検討する必要がある。
- ・整備後の三の丸には、既存のテニスコートや野球場の代わりに、都市公園としての多目的広場を位置づけ、ウォーキングコースやヨガ、ラジオ体操、太極拳、ピクニックなど多目的利用ができる広場を整備することで、自然や歴史学習など市民の日常利用の増加につながることを期待できる。
- ・中心市街地の貴重な空間であり、鳥取大学医学部附属病院の隣接地であるということで緊急時の避難場所としての使用も考慮する必要がある。
- ・三の丸駐車場から二の丸、本丸への園路や周回園路の整備を行い、来訪者が散策しやすいような環境づくりを進めていく必要がある。
- ・本丸、二の丸への眺望も確保し、視覚的に史跡の理解が得られる整備を検討する必要がある、城跡の遺構を来訪者に公開するための環境整備や、遺構等に関する解説を充実させることにより、米子城跡の価値を顕在化させ、来訪者に伝達していく必要がある。
- ・史跡景観に配慮した便益施設の整備も重要である。保護と利用を考慮したサイン類の統一が必要である。そうすることで、全体の魅力が市民や県外利用者に伝わりやすくなると考えられる。
- ・追加指定地は、近代以降後藤グラウンドから市営湊山球場として、多くの市民に親しまれてきた場所であり、廃城後の城跡の活用履歴としても、市民の憩いの場として、球場であったことを示す何らかのメモリアルを表示することは付加価値として重要である。
- ・市民が利用しやすい環境を作るために、最低限の緑陰樹が必要である。



三の丸 ParkFes